

国立大学法人東京農工大学入試手当支給細則の一部改正

現行		改正		改正理由																																
別表		別表																																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>担当業務</th> <th>評価点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 大学入試センター試験に係るもの</td> <td></td> </tr> <tr> <td>試験場責任者</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td>試験場副責任者</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>試験場管理者</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>警備責任者</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>警備副責任者</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>2 以降 (省略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	担当業務	評価点	1 大学入試センター試験に係るもの		試験場責任者	120	試験場副責任者	75	試験場管理者	50	警備責任者	20	警備副責任者	10	2 以降 (省略)			<table border="1"> <thead> <tr> <th>担当業務</th> <th>評価点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 大学入学共通テストに係るもの</td> <td></td> </tr> <tr> <td>試験場責任者</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td>試験場副責任者</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>試験場管理者</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>警備責任者</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>警備副責任者</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>2 以降 (省略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	担当業務	評価点	1 大学入学共通テストに係るもの		試験場責任者	120	試験場副責任者	75	試験場管理者	50	警備責任者	20	警備副責任者	10	2 以降 (省略)		
担当業務	評価点																																			
1 大学入試センター試験に係るもの																																				
試験場責任者	120																																			
試験場副責任者	75																																			
試験場管理者	50																																			
警備責任者	20																																			
警備副責任者	10																																			
2 以降 (省略)																																				
担当業務	評価点																																			
1 大学入学共通テストに係るもの																																				
試験場責任者	120																																			
試験場副責任者	75																																			
試験場管理者	50																																			
警備責任者	20																																			
警備副責任者	10																																			
2 以降 (省略)																																				

附 則

この細則は、令和2年11月1日から施行する。